ルーブリック集計システム改修業務

仕様書

平成30年10月 独立行政法人国立高等専門学校機構 熊本高等専門学校八代キャンパス

1. 件名

ルーブリック集計システム改修業務(以下、「システム改修」という)

2. 目的

学生のジェネリックスキル測定の簡略化・負担軽減と、教育の高度化に寄与するため、平 成28年度に本学主導でルーブリック集計システムの構築を行ったが、今現在全国の高専で 利用されるには至っていない。

そこで本調達において機能強化と使いやすさ向上を目的とするシステム改修を実施し、 平成 31 年度からの本格運用を目指すものである。

3. 請負期間

契約締結日~平成31年2月28日

4. 業務請負場所

契約担当役が指定する場所

3.業務の内容

システム改修の要件は以下の通りである。

5.1. システム改修の概要

5.1.1. 改修方針

業務を円滑に進めるために、以下の方針でシステム改修を行うこと。

- 1) 高専機構における担当者と連絡ができる業務担当者を設置すること。
- 2) 高専機構における担当者と業務担当者間の連絡はメールを基本とし、全て記録を残すこ と。形式については電子版でさしつかえない。
- 3) 高専機構における担当者と業務担当者間で書面等のやり取りした場合には、別途準備している担当者間の情報共有サイトに保管集積すること。

5.2. システム改修の機能要件

5.2.1. 基本機能の追加及び改良

本システム改修によって以下の機能を追加・変更すること。















5.3. 非機能要件

1) 構築管理

請負者は、本契約締結後概ね 2 週間以内に改修計画書を作成し、高専機構における担当 者とその内容について協議の上、承認を得て業務を推進すること。

2) 会議体の設置

業務の管理状況を共有するため、請負者は必要に応じて高専機構における担当者との会 議の場(インターネット回線を利用した会議を含む)を設け、これまでの状況、今後のスケ ジュールならびに改修業務に係る細部について、資料を作成の上打ち合わせを実施するこ と。

3) 共有サイトによる情報連携

高専機構やその他関係各所とのドキュメントやソースコード等の情報共有は共有サイト を利用すること。

4) その他

この仕様書に定めのない事項については独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則によるほか、高専機構における担当者との協議のうえ定めるものとする。

6. 成果物

本調達に係る納入成果物として、改修したシステムの導入段階で使用する文章、システム 設計・開発時に作成し稼働後の保守等で使用する文章、稼働後の利用のための文章など、次 表掲載文章に相当する成果物を想定する。

なお、本調達における成果物とその提出期限は、請負者と発注者の協議の上決定し、改修 計画書に定めるものとする。

また、成果物に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)等 の一切の権利は機構に帰属するものとし、請負者は著作者人格権を行使しないこと。但し、 請負者が明示した請負者又は第三者が従前より保有しているプログラムの著作権、汎用的 な利用が可能なプログラムの著作権及びフリーソフトの著作権は対象外とする。なお、請負 者は著作権法第47条の3に従い、本調達に係るプログラムの複製物を自ら利用する為に、 必要な範囲で複製及び翻案することができることを保証することとする。

No	成果物名称 [別名の例]	概要
1	改修計画書 [業務実施計画	・改修業務等について作業内容、手順、プロジェクト
	書、プロジェクト計画書]	管理方法、スケジュール、実施体制、請負者の役割分
		担等を記載した文章
2	業務管理報告書	・WBS や成果物を明記した実施スケジュール及び当該
		スケジュールの進捗を管理したドキュメント
		・発生した課題、課題への対応内容や状況等を管理し
		たドキュメント
		・請負に係る要件や仕様、その他成果物に関して生じ
		た変更を管理したドキュメント
3	コミュニケーション・ドキ	・各工程において行った各種作業報告書
	ュメント	・打ち合わせ等に関する議事録
4	改修に関する詳細設計書	・改修計画書に基づくシステムの実現方式を規定する
	[内部設計書]	もの。入出力処理等の詳細仕様、データ仕様、画面仕
		様、プログラムインタフェース仕様、プログラム方式、
		構造等について記載する。
5	改修システム一式	・改修したシステムについて、バージョン管理リポジ
		トリ、プログラム実行モジュール、インストーラ、各
		種ソフトウェア、データベースのテーブルを作成する
		SQL 命令文、初期データ等を含む。但し、市販ソフト
		ウェアに係るソースプログラムは除く。
6	操作説明書 [取扱説明書、マ	・システム改修を反映させた利用者向け説明書
	ニュアル] (Word、PDF)	

表 納入成果物の一覧

7. 納入場所

熊本県八代市平山新町2627 熊本高等専門学校八代キャンパス

8. 請負条件

8.1. 請負者は、業務の全部又は一部を第三者に委託することはできない。ただし、発注 者に書面によって外部委託の詳細を提出し、許可された場合はこの限りではない。 なお、外部委託を許可された場合であっても請負者は契約による責任を免れる事はで きない。 8.2. 発注者は業務内容を評価・検証した結果、不適切であると認められた場合は、契約を 解除できるものとする。なお、請負期間中に請負者が行政処分を受けた場合や社会情 勢の変化等により適切な業務を実施することが困難であると認められる場合も同様と する。

また、契約解除となった場合、請負者はその時点での成果物を発注者に提出するもの とし、代金の支払いについては別途協議の上決定するものとする。

9. その他留意事項

- 9.1. 本業務において知り得た一切の秘密は、請負期間中か否かに関わらず他に漏らしてはならない。
- 9.2. 本業務の検収後1年以内の期間において、本業務の成果物に不備があり、発注者が修 正の必要があると判断した場合は、請負者は速やかに不備の内容に関して調査し、回答 すること。
- 9.3. 上記 9.2. における調査の結果、成果物に関して瑕疵等が認められる場合には、請負者の責任及び負担において速やかに修正を行うこと。
- 9.4. 本業務の検収後1年以内の期間において、本業務の成果物に関して発注者から問い 合わせがあった際はすみやかに対応(回答)すること。
- 9.5. 本業務の履行について疑義が生じたとき、又は本業務に伴い本仕様書に定めのない 事項については、発注者及び請負者の双方で協議の上、決定すること。